

令和5年度神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会議事録

令和6年2月1日 18:30~20:00
オンライン

議題1 会長及び副会長の選任について

- 会長として相原委員、副会長として小松委員を選任

議題2 神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院の取組について

県立こども医療センターの取組

- 資料1-1により犬尾委員から説明

相原会長 : 犬尾委員、ありがとうございました。それでは委員の皆様、犬尾委員の説明について、ご意見等がございましたら挙手ボタンをお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

では私から、興味があるのでお聞きするのですが、ペットアレルギーに関して、アレルゲンはどうされているのですか。標準のアレルゲンを、どうやって手に入れているのでしょうか。

犬尾委員 : アレルゲンに関しては、海外から輸入しています。患者様からお金は取らず、私どもが薬を購入しそれで治療をしているというのが現状です。その為なかなか、一般診療に乗ることはないとは思いますが、世界的にも、猫アレルギーに関しては治療効果が定まっているという様になっているのですが、実は犬に関してはまだまだ定まっているデータがないため、そういうことについて、本当に治療効果があるかどうかということも含めて、私どもの方で今検討しているところになります。

相原会長 : ありがとうございます。犬種によっても、効果が違ったりする可能性もあるのではと思いました。一律の抗原では問題があるのではと思い質問いたしました。ありがとうございました。

他の委員からご意見特にないでしょうか。それでは、続いて、みなと赤十字病院の中村委員、よろしくをお願いいたします。

横浜市立みなと赤十字病院の取組

- 資料1-2により中村委員から説明

相原会長 : 中村委員ありがとうございました。それでは委員の皆様、中村委員の説明についてご意見等がございましたら挙手ボタンをお願いいたします。

川崎市の方（委員代理で出席）、どうぞ。

川崎市 : 中村先生におかれましては、本市の調査につきましても、報告発表いただきまして、誠にありがとうございます。先生にもお力添えをいただきまして、資料上書いておりますように、医療機関を対象にした調査と、市民を対象とした調査につきましても、今年度すでに両方とも実施をさせていただいて開始をしておりますので、そちらだけ補足させていただきます。

相原会長 : はい。ありがとうございます。確認なのですが、市民を対象とする調査は具体的にはどういう方法で実施されているのでしょうか。

川崎市 : 調査の対象につきましては、乳幼児期の方や学齢期の方を対象に住民基本台帳の情報等から無作為抽出するような方法で対象者の方を選び、その方にお知らせをお送りする手法で実施しております。

相原会長 : 郵送で実施しているということでしょうか。

川崎市 : はい。郵送でございます。

相原会長 : 具体的に調査対象者は何名ぐらいなののでしょうか。

川崎市 : 乳幼児期の方や学齢期の方を対象に、こちらの方で8000名程度の方となっております。また成人期の方にも、調査を業務委託で実施しております。別途行っているという状況でございます。

相原会長 : はい、ありがとうございます。他の委員の方はよろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして議題3の神奈川県アレルギー疾患対策集学的医療機関の取り組みについてに入りたいと思います。

議題3 神奈川県アレルギー疾患対策集学的医療機関の取組について

○ 資料2-1により事務局から説明

相原会長 : ありがとうございます。それでは今の事務局からの説明に補足事項等がある、集学的医療機関から委嘱をされている委員の方は、挙手ボタンをお願いいたします。

浅野委員どうぞ。

浅野委員 : この調査について具体的にどういう内容を記載すべきだったのかがよく理解ができなかったもので、今回私どもでは、人材育成ということで専門医を目指す医師に関して記載をしたのですが、4大学でかなり書いている内容がバラバラになっています。具体的にどういうものを求められているのか、改めてここについて統一した意見を教えていただければと思います。

事務局 : 今回調査をするにあたりまして、その辺明確にできておりませんでしたので、少しバラバラな記載になってしまったことは申し訳なく思っております。次回はこういった調査をする場合についてはもう少し、こういったものをご報告いただくのかを明確にお示しした上で、できればこの協議会でお示しする前に4大学で見比べていただいて、記載等の調整をさせていただければと思います。

相原会長 : はい。会長としては、人材育成に関わるところが集学的医療機関の役割として重要だと考えますので、そこを重点的に記載していただくのがよろ

しいと思います。では、次回にはもう少し統一した形で提示できるようにさせていただければと思います。

それでは他にいかがでしょうか。他の集学的医療機関からのご意見等はいかがでしょうか。或いは質問等がございましたらどうぞ。

森委員どうぞ。

森委員 : 今、浅野委員からもお話がありましたように、記載内容が本当にこれでよかったのかどうかよく分かりませんでした。他の5施設の内容を拝見して、もう少々具体的に書けばよかったかと反省しています。

締め切り期限もかなりぎりぎりのところで設定されており、困惑しましたので、今後はあらかじめどういう方向で進めていくかを会長とご相談いただき、ご指示していただければと思います。よろしく願いいたします。

相原会長 : はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。続きまして議題4 神奈川県のアレルギー疾患対策の取組についてに入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

議題4 神奈川県のアレルギー疾患対策の取組について

○ 資料3-1により事務局から説明

相原会長 : はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様、事務局の説明を受けてまず、議案1から入りたいと思います。病院連絡会に関しましてご意見等がございましたら、挙手ボタンをお願いいたします。特に病院関係者の代表の先生方がいらっしゃいます。

今年度の夏頃に連絡会の開催がありましたが、先ほど事務局から説明があったように位置付けがはっきりせず、議論が進まなかったところですが、今回その位置付けをはっきりさせて、この連絡会で議論をして、その内容を本協議会に上げていくという位置付けにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議論していただきたい点が、リストアップされていますので、まずは、位置付けですね、非公式な会議でよろしいかというところですが、それに関してはいかがでしょう。議論する場があることはよいことだとは思いますが、議事録は作成しないということですが、どのような意見が出たかは残しておいた方がよいとは思いますが。

事務局 : 事務局ですが発言よろしいでしょうか。

相原会長 : よろしく願いします。

事務局 : 議事録について、公開はしないというものになりますが、当然参加していただいた皆様に共有するための資料は作成をして、こういった議論が行われたという形で整理はしたいと考えております。

相原会長 : ありがとうございます。

浅野委員どうぞ。

浅野委員 : 前回の連絡会で、連絡会で決める内容と協議会で議論する内容の区別がよく分からなかったっていうところが、議論がうまくまとまらなかった最大の要因だと思います。協議会で決めていただくような内容の議題が連絡会で上がってきていて、ちょっと違うのではないかという話になったのではないかと思います。

確か中村先生がこの時は中心におまとめいただいたと思うのですが、中村先生いかがでしょうか。

中村委員 : 私がまとめたというよりは、県から司会をしてくれと言われたような感じではありましたが、私自身がこの連絡会で何をするのかよく理解できないまま始まってしまった感じがありましたので、先生方に少々、おかしな印象を与えてしまったかもしれません。

何となくイメージとしては、時間が限られているこの協議会では十分話しきれないところを具体的に、主だった関係者の方で話し合う場所なのかなというぐらいの漠然とした印象しか私は持っていませんでした。ぜひいろいろご意見を伺えたらと思います。

先ほどの事務局からの説明で、患者団体の方の話が出ていましたが、まさしくその辺りから、一体何がやりたいかということ、吸い上げて、そこから具体的な案に持っていったらいいのかなということも少し考えます。我々自身が何をやったらいいのか分からないですね。

相原会長 : ありがとうございます。連絡会の構成員をどのようにするかだと思います。県からの提案では病院等ということで、必ずしも病院に限定しているわけではありません。しかし、やはり人材育成となると病院関係者の先生方が構成員として入っていただかないと議論になりません。

具体的な話を連絡会である程度詰めて、それを協議会にかけてこういう方向でいくという合意を得る体制としたいと考えますが、事務局いかがですか。

事務局 : 事務局のイメージとしても協議会の場で問題となった課題等を現場の方とざっくばらんに話し合いをして、そこである程度決まってきたものを今度は協議会の場で正式にお墨付きをいただくというようなイメージではありません。

中村委員からお話のあった患者会の話ですが、その患者会の皆さんが、今後協議会に入ってきた場合にまたそこで様々なご要望もあるかと思うので、それについては、患者会の方に連絡会に入っていただくというよりは、連絡会の中で、こういうふうにとったらどうかという案を出していただくみたいなことも考えられるのではないかと思います。

浅野委員 : それだと集学的医療機関の位置付けや設置した目的とずれると思います。元々は人材育成っていうお話だったので、1つは個々の医療機関でアレルギーの専門医師を育てるということ、もう1つ、拠点病院でされている講演会等を、病院間で連携して色々な地域で開催する、サポートすることについて議論をするのが連絡会なのだというように私は

理解をしていました。

患者会がここに入ってくると全くそれとは話が変わってきてしまうので、患者会は協議会の方に入るべきものではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

相原会長 : はい。ありがとうございます。あくまでも患者会は協議会の方に入っていただくということで、連絡会については、患者会から要望等があれば出してもらってイメージを私は持っていますが、いかがでしょうか。こういう意見もありますと患者会から伝えてもらい、それについて、連絡会で協議できる内容であればそこで協議をしていただきます。患者会がありきという位置付けでは、連絡会はないと思います。

森委員はいかがですか。

森委員 : そうですね。やはり 2つの会がお互いにどのような位置付けなのかをまず示していただけましたら、自分なりに対応することができるかなと思いました。私もどのように進めていったからいいのかがよく分からないままで、これまでいろいろなお話をされていたので、その点をまとめていただければその方向に沿って考えて参ります。

相原会長 : はい。ありがとうございます。そうすると構成員に関して、患者会は入れないということでもよろしいでしょうか。

位置付けとしては、非公式。正式な議事録を残さない会議になります。そして謝金も出ないので、それを県としては、非公式の会議という意味合いで使用しているのだと思います。

それから主催についてですが、県の協議会の下部の会議になりますので県が主催でやっていただくのがよいと思います。他に、受け皿がないと思います。主催を拠点病院にお願いするというのもなかなか難しいと思いますので、実施主体としては県というのが妥当だと思います。

それから開催頻度に関しては1回程度ですが必要があれば、複数回の可能性もあり得ると思います。

開催方法に関しては、神奈川県もかなり広い地域ですので出席をしていただくにはやはり、対面よりはWebで実施するのが時間的な費用対効果を考えると、よいと思いますがいかがでしょうか。

委員の先生方、特にこの連絡会に関係する病院の先生方等のご意見がいただければと思いますがいかがでしょうか。

特に意見がなければ、今私が述べたような方向でもよろしいでしょうか。位置付けは、県のいう非公式なものとして、それから構成員には病院関係者、一部私のような開業医も入っていくのですが、多くは入らないと思います。それから主催は県でお願いします。Web開催。開催頻度に関しては1回から複数回。時期としては、皆さんの予定を確認しながら、年度前半に1回はまず実施したいと思います。議題については人材育成が主体で、教育や研修会等のことも含めてということになると思います。その他はもちろん、患者会等から何か要望が出てくれば、それについて、この連絡会で話し合うべきことであれば追加で話し合いをするという位置付けでいか

がでしょうか。

ご異議ないでしょうか。それではその方向でいきたいと思います。

続きまして、議案2です。患者団体の参入ということで、協議会の設置基準に、患者団体を構成員として入れるということが記載されていますが、これまで入っていなかったところに課題があったわけです。そこで患者団体を構成員として入れるとするのが妥当な判断だと思いますが、特に反対意見はないでしょうか。

それと、県から提示していただいた2団体についてこれまで県との協働事業もされています。特に偏った団体ではないということを私自身も承知しておりますので、問題はないとは思っておりますが、その他何かこの団体では問題があるというようなご意見がございましたら挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。

或いは追加で他の団体があるという方がいらっしゃれば推薦していただければと思います。あまり数多くすると運営上支障をきたす可能性もあるので、1団体よりは複数ということで2団体という形にしたいと思いますがいかがでしょうか。

特にご異議がないようでしたらこの2団体に構成員として入っていただくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではその方向で進めさせていただきます。

それでは議案の3です。事業についてということで提示をしていただきました。その中で、昨年12月頃に、医療機関の調査が行われていたと思います。現在集計中というようなお話でしたが、具体的にはどのような状況でしょうか。担当の方から少し補足していただけますか、お願いします。

事務局 : 数としては5194件送付しました。その中には企業等の検診施設で、一般の診療を受けてない所もあるのですが、数としては5194件送付して、期限内の回答数は1672件でした。ただ期限後の回答ですとか何度も重複してご回答いただいている施設もありましたので、現在作業中のため確定数ではないのですが、数としては1672件ご回答がありました。

相原会長 : はい。ありがとうございます。最終的にまとまるのはいつごろになるのでしょうか。

事務局 : 今集計しておりますので、令和6年度の早々にでも公開できればと考えております。

相原会長 : 公開はWeb上で公開されるのですか。

事務局 : はい、そうです。県のホームページで公開します。

相原会長 : これは検索がかかる、例えば地域や何市とかという形ですか。

事務局 : 今考えているところだと、地域別とあとは疾患ごとで分けて、Excelで提示できればと考えております。

相原会長 : ありがとうございます。このアレルギー疾患対策事業について、何かご意見等がありますでしょうか。委員の先生方、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。事業について要望や、やっていただきたい取組等ないでしょうか。

犬尾委員どうぞ。

犬尾委員 : 学校に対する相談窓口というのを12月から実施しているということだったのですが、これは具体的にどれぐらいの相談件数があったかというのは今のところ分かる範囲でよろしいのですが教えていただければと思います。

事務局 : 県内の施設に周知させていただきまして、1月時点で1件相談があった状態で、これから回答の作成を依頼する予定です。

相原会長 : はい。ありがとうございます。

海老澤委員、ご意見何かないでしょうか。

海老澤委員 : 学校に対しての対策といったところは拠点病院の機能とか或いは、アレルギー疾患対策基本法の根幹的なところなので、その辺積極的にやるべきことってたくさんあるのかなっていうふうには思います。相模原市なんかでは、毎年医療機関である我々と教育委員会とで、話し合いの場を設けているのですが、神奈川県各市町村でそういったことがきちんと行われているのかどうかとかですね、そういったようなこともきちんと調べていただけると、もっともっとたくさんの課題が出てくるのかなというふうには思います。

相原会長 : はい、ありがとうございます。他の委員の方は何かご意見ございませんでしょうか。

今、地域でどうなのかというお話がありましたが、学校関係者との話し合いも実際どうなっているのかは興味深いところで、情報収集は必要なことだと思います。

それでは本日用意した議題は以上になります。

一応、協議会は終わりになりますがその他についてですが、先日の事前打合せの時に、災害対策について県はどうなっているのかという話が出ていて、そのことについて事務局から説明をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

事務局 : 県では避難所マニュアル策定指針というものを作っておりましてその中でいくつか、アレルギーに関することが記載されております。

例えば35ページに記載があるのですが、アレルギー疾患のある者の症状の悪化を避けるため、風呂やシャワーの優先使用や埃の少ない場所の確保等の配慮も検討しておくといった記載があります。他にも44ページに備蓄にあたって、食物アレルギーへの対応と、要配慮者等の利用にも配慮することが望まれるということで、食物アレルギー対応食品の備蓄に関して、総備蓄量の25%以上を目安に避難所で入手可能なことを目指すといったことや、備蓄用ミルクの3%をアレルギー対応ミルクにする。アルファ化米についてもアレルギー対応にするといった様になっています。その他46ページにも食物アレルギーを有する避難者に向けて、アレルギー物質を示した献立表を掲示する、アレルギーサインプレート等の活用検討と

いった記載があります。最後に食物アレルギーをはじめとした個別の対応が必要な要配慮者に関して、市町村の栄養士等の専門職種に相談できるよう努めるといった様な指針がございます。

相原会長 : はい。ありがとうございました。具体的には何日分ぐらいの備蓄が用意されているとか把握はされていますか。

事務局 : そこは確認できておりません。

相原会長 : 指針にこういうふうにしましょうというのは書いてありますが、実際はどうかというのとは分からないということですね。

事務局 : そうですね。避難所の設置は基本市町村なので県としてはこういった指針をお示しして、市町村の方でやっていただくのですが、実際にどのぐらい各市町村で用意しているかっていうところについては、関係部局等に確認しないと分からないところなので、本日はお答えできず申し訳ございません。

相原会長 : いつ、神奈川も被災するか分からないわけで、そういう意味では、実情を知っておくことは重要であると思います。

以上で用意されている議題及びその他の議論も終わるのですが、何か最後に委員の方からご質問或いはご意見等があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

それではないようですので、以上をもって本日の議事を終了いたします。事務局に司会をお返しいたします。